

総務産業委員会報告書

平成28年3月11日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 田 原 隆 雄

平成28年3月11日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第6号 平成28年度備前市浄化槽整備事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第9号 平成28年度備前市飲料水供給事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第10号 平成28年度備前市宅地造成分譲事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第11号 平成28年度備前市駐車場事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第12号 平成28年度備前市企業用地造成事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第13号 平成28年度備前市水道事業会計予算	原案可決	なし
議案第14号 平成28年度備前市下水道事業会計予算	原案可決	なし
議案第19号 備前市職員定数条例及び備前市証人等の費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第27号 備前市の基金の処分の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第30号 備前市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第35号 備前市日生観光情報センターサンバース設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし

議案第37号	備前市水道事業の設置等に関する条例及び備前市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第39号	備前市ふるさとづくり基金条例等を廃止する条例の制定について	原案可決	なし
議案第41号	備前市農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例及び備前市農業委員会の選任による委員の団体推薦に関する条例を廃止する条例の制定について	原案可決	なし
議案第42号	備前市簡易水道事業設置条例及び備前市簡易水道事業給水条例を廃止する条例の制定について	原案可決	なし
議案第48号	備前市有害鳥獣処理施設の設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決	なし
議案第57号	平成27年度備前市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	なし
議案第58号	平成27年度備前市宅地造成分譲事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第59号	平成27年度備前市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第60号	平成27年度備前市企業用地造成事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	なし
議案第61号	平成27年度備前市下水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決	なし

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第19号審査	2
議案第27号審査	2
議案第30号審査	2
議案第35号審査	3
議案第37号審査	4
議案第39号審査	4
議案第41号審査	5
議案第42号審査	7
議案第48号審査	7
議案第57号審査	10
議案第58号審査	10
議案第59号審査	10
議案第60号審査	12
議案第61号審査	15
議案第6号審査	16
議案第9号審査	23
議案第10号審査	24
議案第11号審査	26
議案第12号審査	30
議案第13号審査	31
議案第14号審査	37
閉会	37

総務産業委員会記録

招集日時	平成28年3月11日（金）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後5時35分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中（第1回定例会）の開催		
出席委員	委員長	田原隆雄	副委員長	川崎輝通
	委員	山本恒道		尾川直行
		掛谷 繁		西上徳一
		石原和人		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	田口健作		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	まちづくり部長	高橋昌弘	人口減対策監 兼まち創生課長	中島和久
	まち産業課長	丸尾勇司	まち営業課長	梶藤 勲
	まち整備課長	平田惣己治	上下水道課長	藤森 亨
	日生総合支所長	星尾靖行	吉永総合支所長	高山豊彰
傍聴者	議員	守井秀龍	立川 茂	山本 成
		森本洋子	星野和也	
	報道関係	山陽新聞		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○田原委員長 出席者は、7人全員です。定足数に達していますので、ただいまから総務産業委員会を開会します。

本日は、まちづくり部ほか関係の審査を行います。前回同様、まず総務産業委員会を開会し議案審査の後、いったん委員会を休憩し、休憩中に予算決算審査委員会の分科会を行った後、再度、当委員会を再開し、所管事務調査等という手順で行いますので、よろしくお願いします。

早速、議案審査に入ります。

***** 議案第19号の審査 *****

議案第19号備前市職員定数条例及び備前市証人等の費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

議案書21ページ、質疑がおありの方どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結します。

これより議案第19号を採決します。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第27号の審査 *****

議案第27号備前市の基金の処分の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

72ページ、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結します。

これより議案第27号を採決します。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第30号の審査 *****

議案第30号備前市特別会計条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

81ページ、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結します。

これより議案第30号を採決します。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第35号の審査 *****

議案第35号備前市日生観光情報センターサンバース設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

96ページ、いかがでしょうか。

○掛谷委員 質疑でもあったが、3階はもう入っているということだが、この2階の部分はという改修をして、店舗、事務所にするのか。改修に係る費用等含めて、もう少し詳しく教えていただきたい。

○星尾日生総合支所長 改修費用というのは、補助金として今回出すような形にしているので、その辺は予算のときにでも御説明しましょうか。1,000万円と400万円の計上で、400万円については私ほうの備前東商工会へ補助金として出す予算なので、そのときにでも御説明させていただきますでしょうか。それでよろしいでしょうか。

○掛谷委員 これがずっと使われていなかったということを聞いており、図面もいただいたが、事務所、店舗はずっと入っていないということで、ここで店舗から事務所にも拡大することにより、これはもう実現が可能であるということを見込んでいるのか。

○星尾日生総合支所長 はい、見込んでのお話で、このような形にさせていただくということです。

○掛谷委員 大きさ、広さにもよるが、ワンフロアというか、全部お借りになるのか、仕切ったりして2つ入るとか、そういうところははっきりしているのか。

○星尾日生総合支所長 今のところ聞いているのは、ギャラリー一部分と東側の店舗も、あのフロア全部お借りしたいという人が出てきているみたいです。

○田原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結します。

これより議案第35号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第37号の審査 *****

議案第37号備前市水道事業の設置等に関する条例及び備前市水道事業布設工事監督者の設置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

100ページをごらんください。

○尾川委員 質疑でもあったが、統合の目的です。説明もあったが、もうちょっと掘り下げて説明していただきたい。

○藤森上下水道課長 質疑の答弁にあったように、まず国から、簡易水道事業というものを水道事業へ統合するよというものと、企業会計の考え方を入れるよという指導はありました。それに沿って進めてきたわけですが、一番大きなものは、質疑ではそこまでは答えていなかったが、掘り下げてということなので、人口規模が小さいです。大体、210人のところですが、それを人口も余りふえてなく、料金収入も少なくなっている中、施設は古くなっているの、将来改築の必要、修繕の必要が出てくる。それでも料金収入は減ってくる。そういうことで、大きな水道事業に統合して、どちらかと言うと、一体的に管理する。修繕費なんかも、簡易水道地区の人も備前地区、日生地区、吉永地区の水道事業の地区の人も同じように負担すると。もっと簡単に言えば、収入でもうけている部分を赤字補填するというような格好になっているものと思います。それがずっといつまでも一般会計から赤字を補填してもらおうのではなく、もうかっているところから補填して、全体で考えていくというやり方に、統合したことによって、なっていく。それが一番の目的だったと思います。

○尾川委員 料金は統一されたのか。

○藤森上下水道課長 合併してから、料金は統一されています。

○田原委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結します。

これより議案第37号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第39号の審査 *****

議案第39号備前市ふるさとづくり基金条例等を廃止する条例の制定についてを議題とします。

105ページ、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結します

これより議案第39号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第41号の審査 *****

議案第41号備前市農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例及び備前市農業委員会の選任による委員の団体推薦に関する条例を廃止する条例の制定についてを議題とします。

107ページです。

○掛谷委員 国の決めたことで、どういうことはないが、ただここで改正されるというのは、どういう目的があってこうなったのかなかなかわからないので、よければ説明をお願いしたい。

○丸尾まち産業課長 今回の農業委員会に関する法律の改正ですが、現在の選挙制度から市町村長への選任という形への変更になります。これは今もあるように、各地区において農業委員の役割がいろいろあるという中で、地域に密着という形で、農業委員と、その下に役割として配置される農地利用最適化推進委員という形での委員もここで設置するようになります。ですから、少しでも地域の声を聞くという形での改正だというふうに思っています。

○掛谷委員 わかったような、わからない。その最適化委員というのは市レベルでつくられるということか。

○丸尾まち産業課長 農業委員と、その下で実際農業委員活動を行う方ということで、市のほうから推薦になります。

○掛谷委員 それは別の委員会をつくり、農業委員の今のメンバー、市長が今度任命されるほかに兼務とするのか、別の委員会で別の人間がやるのか、その辺はどうか。

○丸尾まち産業課長 まだその辺の枠組みはできていないが、基本的には農業委員会とは別の組織という考え方をしています。

○山本委員 関連で、今までの農業委員というのも今までどおりのやり方でやるのか。もう選挙はなくなるのか。

○丸尾まち産業課長 これから農業委員の人数とかというのは決定していくが、選挙ではなく、市長による選任制という中で、あと議会承認を得るという形で決まってくると思います。

○山本委員 それであれば、統制がとれずにむちゃくちゃになるのではないかな。かえってまちづくりが壊れてしまうのではないかな。そのようなことなはいのか。

○丸尾まち産業課長 基本的には、市内でバランスよく配置をしていくという格好になるかと思っています。

○川崎副委員長 定数オーバーすれば選挙になるということは聞いたことがあるが、実質は、もし定数内であれば、基本的には地域代表のような、農協からの推薦ということで今までできていたのか。市長が任命するにしても、今後も農協から、この地域ではこういう人がよろしいですという推薦というか、指名というか、今までどうだったのか。

○丸尾まち産業課長 今までは、公選で20名の方が選挙されます。あとJA関係での推薦であるとか、吉井川の下流で土地改良からの推薦であるとか、そういった方の推薦を含めて26名の方が現在農業委員をされています。

○川崎副委員長 ということは、農協とか推薦枠があるということであれば、選挙になる20名について市長が決めるので、あとの6人はそれぞれ農協とかが推薦するという理解でいいのか。20名だけ指名するのか。

○丸尾まち産業課長 現在の農業委員が平成29年7月までは任期があります。それまでに、農業委員の人数であるとか、これから協議をしていくようになります。ですから、まだ今のところ人数等は全然決まってはいません。

○川崎副委員長 だから、29年7月まではそうだととしても、それ以降は全員が市長の指名というか任命になるのか。

○丸尾まち産業課長 人数はわからないが、全員の方が市長の任命制という中で、あとは議会の承認を得るという格好になるかと思います。

○川崎副委員長 これだけ民主主義の時代に指名制で権限が市長に集中するというのは、ある意味でいいところもあるが、逆に農業政策、地域との違いがあれば、行政と対立した側面では、対立しないメンバーばかりを選ばれてくる可能性があるという状況も出てきますよね。だけど、これはもう国が全ての日本列島全域をそのように変えるという理解でいいのか。

○丸尾まち産業課長 そのように法律が変わったので、そういう方向になるかと思います。

○尾川委員 自分らがもう地区代表になるかどうかかわからないが、市長が推薦して、議会が承認という形になると思うが、農業委員そのものはどういう意見を持っているのか、法改正について。

それと他県、これは全国的な話でしょう。そうしたら、反対するところもあるような気がする。何もかも首長が口を出すよりは、やはり選挙、そういう一つの選ぶ道というのが閉ざされてくるわけ。農業委員をしたくてしているわけではないと言われるかもしれないが、その辺の意見はどうなのか。

○丸尾まち産業課長 特に、意見聴取はしていないが、基本的にはもうこの方向になるということとは周知しています。それに対して、今の段階で賛成とか反対とかという意見は特に聞いていない。

○尾川委員 備前市は備前市として、県内含めて、他の農業委員会の意見というのは何かないのか。

○丸尾まち産業課長 特に意見等は聞いてはいないが、今この法律に従って順次改正する時期に

ある地区は、こういう方向で改正をしていると聞いています。

○山本委員 今まで備前市は選挙をしたことがあるのか。

○丸尾まち産業課長 私が知る限り、合併してから選挙はないと聞いています。

○山本委員 今の総理大臣がそんな人だから、そうなって行っているのかもしれないが、仕方がないのかな、流れだから。わかりました。

○田原委員長 質疑を終結してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結します。

これより議案第41号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第42号の審査 *****

議案第42号備前市簡易水道事業設置条例及び備前市簡易水道事業給水条例を改正する条例の制定についてを議題とします。

108ページ、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結します。

これより議案第42号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第48号の審査 *****

議案第48号備前市有害鳥獣処理施設の設置及び管理に関する条例の制定についてを審査します。

議案120ページをお開きください。

○尾川委員 これはクリーンセンターへ何か設置するという事で記憶しているが、要するに腐敗させるとか、そういった機器を買ったような気がするが、それとこれと、条例をつくらなければならないということなのか。クリーンセンターに置いているのかいないのか、区別して説明してもらいたい。

○丸尾まち産業課長 クリーンセンターでの設備とは別のものです。これは有害鳥獣に対して、それを微生物によって分解をしていくという装置の設置ということです。

場所については、最終処分場の一番上の空き地部分に設置を予定しています。

○尾川委員 クリーンセンターへ設置するといつて、鹿とかの死骸を腐敗させるのに余りにおいも出さずに短時間でできるという処理施設を買った、設置したような気がするが、それとまた仕組みが違うのか。

○丸尾まち産業課長 ちょっとその施設がどんなものか私は存じてないが、今この設置する分については有害鳥獣処理という形での設置ということです。

○川崎副委員長 一千五、六百万円で何か溶かすということをおこにやるといふ条例ではないのか。確認の意味で。

○丸尾まち産業課長 この処理装置については、微生物によって分解をしていくという装置で、今言われたクリーンセンターの分については私は存じてないのでわかりませんが、別のものといふふうには認識はしています。

○川崎副委員長 私は最終処分場に初めから設置するといふのをたしか、あの予算を認めたときにはそうだったので、それはそれでいいと思つたが、実際分解して、基本的に有害物でも何でもないので、もう肥料化ができると思つたが、最終的に出てきた、実質は液なのか固形物なのかよく知らないが、それを最終処分場に単に埋めるだけなのか。できれば肥料化か、ジビエなどといふ人間の食料にしようといふ時代になっているのに、ただ捨てて埋めるといふのはもったいないといふ気がするが、実際最終的にはどうなるのか。

○丸尾まち産業課長 この装置が堆肥化装置といふ名称です。ただ、1日処理する関係で常時有害鳥獣が入っている。ですから、堆肥化するほどの堆肥にはなつてはこないと思つています。量がそこまで発生しないといふように聞いています。

○川崎副委員長 量がないから、大したことないから処分場に最終的に、全部気化してなくなるわけではないでしょう。液肥になるか固形化か、どちらかだと思つる。普通、有機物といふのは、私の知る範囲では、生ごみ含めて液肥になると聞いている例が全国では多いが、最終的に乾燥化とかそういうことでなければ、液肥になつて、その液肥をおの処分場に埋めていくのか。それをまた処分場の下流に、再処理、水をきれいにする処理施設がありますね。そういう無駄なことをするより、実質分析して、肥料として十分であれば、やはり無料で農家に配るとかを全国でやつているようなので、そういう方向が望ましいと思つる。

それと同時に、量が少なく困るくらいなら、実験的にも1地区、試験的でもいいから、生ごみを回収して、生ごみも一緒に分解してもらえらるなら、その設備投資効率といふのは非常に高まるといふか、稼働率が高まるといふ欲も出てくるが、どうでしょうか、その辺は。

○丸尾まち産業課長 最終的には堆肥化として、土ではないがさらさらの、そういうものになるといふふうには聞いています。ただ、この量については、余り出ないとは聞いているが、今の段階では最終的にその量までの把握はできていません。

○川崎副委員長 一体、その装置は日に最大何キログラム、何トン、どれくらい処理ができるのか。

○丸尾まち産業課長 今回導入する処理装置は、最大で200キロが1日当たりの処理トン数で

す。

○川崎副委員長 参考までに、イノシシでいえば何匹分か。

○丸尾まち産業課長 3頭程度というふうに思っています。鹿でしたら約4頭と考えています。

○掛谷委員 この施設を運営管理するのはどこの部署か。環境課か。

○丸尾まち産業課長 場所は最終処分場の中に設置はするが、その建物はまち産業課で管理をする予定にしています。

○尾川委員 今管理するところはわかったが、誰か専従員がついて、条文を読めば、何か勝手に使えるととれるが、金は取ると書いているが、金を取るといっても、一般的に例えば処分は、道に死骸があれば、それとはまた違うかもしれないが、死骸を処理するとき、環境課が対応すると思うが、そういったとき、あるいは個人的に行く、そんな市民はいないかもわからないが、そのときはどんな考え方をしているのか。要は、誰か管理する者がいるのか、ちょっと気になった。

○丸尾まち産業課長 基本的には、今まち産業課で管理をする予定にしています。

今言われた持ち込みに関しては、頭数に制限があるので、捕獲した分に関しては、まち産業課に確認をしていただき、あきがあれば投入ができるという考え方をしています。その投入については、あくまでも市が確認をして投入するというふうに考えています。

○尾川委員 これ施設設置条例だけど、その処理施設というのは、この28年度予算で上がっているのか。

○丸尾まち産業課長 これは27年度の予算で、今現在建設中です。

○川崎副委員長 費用なんかは、駆除班は免除すると書いているが、例えば、きのうも結構大きな鹿が日生地区か、電話しよう思って忘れましたが、子供がいるような大きな雌が引かれて死んでいた。今までは焼却場へ持っていくと温度が下がるとかといって、いろいろ問題があるというような言い方をしていたが、今後は、駆除班、猟友会ではなくて、一般的事故か何らかの事故で死んだイノシシ、鹿、タヌキも含めて、ここで処分すると考えた方がいいのか。それとも、それは別で、一般ごみとして焼却場で処理するのか。確認の意味でお聞きします。

○丸尾まち産業課長 現在考えているのが、国道、県道、市道で事故死した分については、処理機で対応する予定にしています。ただし、猫とか犬の関係については、今までどおり、ごみとしてクリーンセンターで処理をお願いしたいというふうに考えています。

○田原委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第48号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第48号は可決されました。

***** 議案第57号の審査 *****

議案第57号平成27年度備前市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を審査します。
別冊の補正予算書をごらんください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結します。

これより議案第57号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第58号の審査 *****

議案第58号平成27年度備前市宅地造成分譲事業特別会計補正予算（第1号）を審査します。

別冊の予算書をごらんください。

○掛谷委員 608万円を計上しているということで、つつじが丘分譲はあと1区画でもう完了か。2、3あったと思うが、1戸だけを見込んでいるのか。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 この土地の売り払い代608万円については、本年度つつじが丘の団地2区画が売れたことによる土地代金の計上です。2区画の合計が1,149万円になっており、補正と合わせて合計が1,490万円になります。

あと、つつじが丘は2区画残っています。それから、日生のスワの団地は1区画、合計3区画残っているという状況です。

○田原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結します。

これより議案第58号を採決します。

議案第58号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第59号の審査 *****

議案第59号平成27年度備前市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）を審査します。

いかがでしょうか。

○掛谷委員 細部説明によると、繰越明許費として地元の香登の駐車場整備2,340万円繰り越ししている。一つはいつまでにできるのか。去年の夏時分にはできるという話があった。ケーブルが通っていて、JRとの協議が非常に困難であるということです。一体いつごろできるようになるのか、詳しく説明を願いたい。

○平田まち整備課長 香登駅南駐車場の整備について、今掛谷委員から御指摘があったように、JRの用地を一部使って整備をするため、用地のこと、中に重要ケーブル等があり、それこそ一昨年あたりからJRとずっと協議を進めてきたが、そうした協議に非常に時間がかかってしまい、発注がずるずるおくれてしまったといった状況です。ただ、そうした中でも何とか協議のめどがついてきて、先日工事発注をしたところ。2月25日に入札を行っており、市内業者の方が落札をされています。今ちょうど契約手続をしているところで、あわせて業者が工程の計画を立てているという状況です。いつから着手するか、いつごろまでに工事が終わるかというのは今の段階ではまだはっきりしていません。こちらとして思っているのは、3カ月から4カ月程度ではないかと思うので、4月ぐらいに着手をすれば、夏ごろには何とか完成できるというふうには見込んでいるが、そのあたり業者からこういった工程が出てくるかによると思います。

○掛谷委員 整備内容ですが、当初はもうバラスみたいなものでもやっていいかと言っていたが、下はやはりきちんとアスファルト舗装して、20台とか30台、その程度だと思うが、結局計画内容はどうなるのか。また、普通有料になるが、無料なのか有料なのか、遮断するようなものをつけるのか、その内容についてお聞きしたい。

○平田まち整備課長 以前、検討段階の中では、利用の状況がちょっと見通しが立てにくいというか、どの程度利用があるのかといったようなこともあったため、碎石を敷いて、暫定的に無料で開放するといった考えもあったが、市の駐車場として利用していただくとなると、やはりできるだけ中途半端な形はとりたくないため、今回は一応きっちりした整備をする予定です。舗装もちゃんとして、料金もその他の一般駐車場と同じ料金で、1回24時間400円ということになると思うが、そうした形で料金もいただくという予定です。

台数ですが、できるだけ多くとりたいと思っていたが、やはりスペースの制約もある関係で、実際に計画をしてみると、16台程度ということになっています。

○掛谷委員 意外と16台というのはびっくりした。前言っていたのは、50台以上ぐらいでも置けるということも、スペース的にはあるという。距離からいえば、倍ぐらいの30台は最低置けると思うが、16台になってしまった何か原因があるのか、お聞きしたい。

○平田まち整備課長 結局、先ほど申し上げたように、どの程度利用していただけるかということがあったので、工事の範囲をある程度絞ってするような形にしています。多分、先ほど委員が言われたように50台というのは、ちょうどこれが赤穂線の軌道敷の南側の部分で、それこそミサワの北側。道路と水路があり、その水路と軌道敷との間のスペースを使うというものですが、その部分が結構延長はあるが、今回その全部を工事はしないということで、今回予定している延

長が大体全部で100メートル程度。ちょうど駅の西側、ナンバの横のところの道から隧道をくぐって来るところがあるが、その隧道のところから東側へ、ちょうど駅の真下あたりにももう一方隧道があり、酒屋の裏へ抜けて出るという隧道があるが、その隧道と隧道の間ぐらい、ざっと100メートル程度を今回とりあえず整備をするという予定にしておき、それで16台という台数になったということです。

今後、その利用の状況を見て、ある程度実際しっかり利用があるようでしたら、また東のほうへ延ばしていくということも今後検討したいというふうに考えています。

○山本委員 伊里駅の周りにいつとき駐車場をするような話をしていたが、そこら周りはどうですか。

○平田まち整備課長 御指摘のとおり、伊里駅前も一体整備をするような予定ではあります。もともとは一体整備をしようとしたときに、有料駐車場もその中でというふうには考えていたが、今おっしゃられたように、周辺に民間で経営をされているところがございます。おまけに、その利用状況を見ると、余り満杯になるような状態でもないといったようなことで、やはり民業圧迫にもなるし、またそうした状況を見ると、ニーズもそんなにあるのかという感じもするので、当面駐車場については見送りをさせていただいたということです。

ただ、今ちょうど駐輪場のあたりがくぼ地になっているが、そのあたりも用地の買収を既にさせていただいており、建物も皆取り壊して、くぼ地を埋め立ててフラットにして、駅前として一体整備をするような予定ではあります。駐車場はしないかわりに、例えばロータリーとか、それから現在駐輪場もあるが、これも位置を変えて、新しいものに整備したいと。それから、バスのルートなどもこの伊里駅へ乗り入れるという予定がございますので、バス停などもあわせて整備をしたいというふうに考えているところです。

○田原委員長 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結します。

これより議案第59号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第60号の審査 *****

議案第60号平成27年度備前市企業用地造成事業特別会計補正予算（第2号）を審査します。

いかがでしょうか。

○川崎副委員長 計画してから、はや二、三年がたっていると思うが、なぜ造成ができないの

か。単価的に合わなくて、進出企業が嫌がっているのか。そんなに造成費がかかるならやめたということが原因なのかどうか。細部説明書では、発注が困難になったというのは、造成する業者が忙しくていないからが原因なのか、来る予定の企業が嫌がっておくれているのか、ちょっとはっきりその辺はしていただきたいと思うが、いかがでしょうか。

○梶藤まち営業課長 造成がおくれていることについての御説明をさせていただきます。

こちらの造成については、開発申請の手続が必要になってまいります。その手続がおくれたのが主な原因です。おくれたというのが、土地の整合をとる図面、図面と整合をとるわけですが、その図面との位置のずれとかを調整するのに非常に時間を要したということで、開発申請の許可、申請書を提出するのがおくれているというのが主な原因です。

○川崎副委員長 そうしたら、その手続が済めば、スムーズに工事もできて、進出しようという企業は気持ちよく、おくれも認めながらも、ちゃんと来ていただけるのか。何か本社も移転するといって、本社用の事務所用の土地まで追加で買うとかというような、現地説明まで受けて、うまくいくのかと思ってから、はや半年か1年が過ぎようとしているが、もう全て申請許可さえ出れば、スムーズに工事も行い、工事が終われば、すぐにでも企業に来ていただけるという認識でいいのか。

○梶藤まち営業課長 工事がスムーズにというお話ですが、工事は年度明けから発注の段取りをして、来年度中の完成を目指して計画を進めているところです。この計画自体は、当初の計画と変わらない工期設定となっています。

企業進出については、交渉等を進めています。まだ企業名等は申し上げる段階にはなっていないわけですが、交渉している企業はあるので、企業との協定が締結できて、皆様にお知らせできるように鋭意努めてまいります。

○掛谷委員 地元のことなので、実は先週から先々週にかけて、11トンのダンプが日に恐らく50台ぐらいうちの前を通過して、造成をやっていた。完成しているのではないかと思う。前何か男子寮をつくるころかな、三角のようなところの一番ベアリングに近いところ。写真を撮っているが、そこはすぐにできるようにもう造成ができていますので、そこがまずどうなのか。ただ、香登本の団地はほとんど手がついていない。畠田と香登西分については、表面を取った表土、三石の、たしか品川のところへ持っていった、また入れた。でも、雨が降って、できていない。こういう状況です。

お尋ねは、左側の造成をしたところは結構狭いです。これは一体何をされる企業が来るのか。

畠田、香登西はほとんど造成ができていないが、ダンプなり、造成をしていくのか。その辺の状況を、地元なので。

○梶藤まち営業課長 ミサワの南側の三角地、一体どういう形で使われるかという質問ですが、近々皆様に発表できると思うが、まだ企業のほうとの企業間での正式な契約等が結ばれていないという状況なので、まだ公にできないということで御勘弁いただきたいと思います。これは近々にお知らせできると思います。

西側のまだ手つかずの部分については、先ほどもお話しさせていただいたように、まだ開発申請の許可というのがおりにありません。その関係で工事発注ができていないので、今表土とかの剥ぎ取りは小さな工事発注、開発申請に絡まないような形での状況でさせていただいているので、今後は開発申請許可後に、それぞれ団地ごとの大きな工事を発注させていただくので、その発注後には工事が目に見えて進展していくと思うので、よろしくお願いします。

○掛谷委員 私も毎日ではないが、あそこを通っているのだから、本当に日に日にわかる。三角地についてはわかりました。大ざっぱでいいが、畠田西はいつごろから、香登本はいつごろから本当に発注されて、造成が始まるかというのはわからないか。

○梶藤まち営業課長 団地造成については、今予算で計上させていただいているので、それを可決していただいた以後、5月ぐらいには入札が完了すると思います。その入札後に、議会案件になる部分があるかもしれないので、その議会案件になった部分については、議会の議決をいただいた後に工事着手という形になってくると思います。

○掛谷委員 香登本のほうは。

○梶藤まち営業課長 入札時期はほぼ同じぐらいになると思うが、こちらの案件が議会案件になるかどうか、ちょっとまだわからない部分があるが、こちらのほうは議会案件に多分ならないと思うので、この着手は早く行えるものと考えています。

○掛谷委員 関係ない話だが、うちの前を毎日50台もダンプが来ると、大振動します、本当に。もう10メートル置きに待っているから、ダンプが。前もちょっと要望して、それは守ってくれているようだが、ゆっくりゆっくり行って回っていると。スピードを出して、どんどんどんとは行っていないようですが、私の家だけではなく、沿線のところは本当に言葉は悪いが迷惑です。だけど、それはやめというわけにいかないのだから、見てください。要らないことだが、その辺の配慮はひとつこれからよろしくお願いします。

○田原委員長 かわってください。

[委員長交代]

○川崎副委員長 かわります。

○田原委員長 開発申請のおくれであったが、年度当初から工事が始まるということだが、この土地の造成はオーダーメイドですか、要するに企業との協議の中で決めるという説明を受けていたと思う。それで、企業との交渉も順調だということのだから、仮契約ぐらいは結んでもらえれば、我々安心です。途中で逃げられないように、その辺の交渉はできないのか。もう企業名を発表しないしなさいと言いながら、もう1年も2年もたっている。工事のおくれがそういうことであるとしても、いや待ってくれたということのようだから、なら仮調印をした、それで工事は進めていますと説明してくれれば安心だが、その辺いかがですか。

○梶藤まち営業課長 仮契約できて、企業名等をこの場でお話等できれば、非常に委員の皆さんも安心されるというのも話はよくわかりました。こちら側の事情と、企業側の事情がどうもあるみたいで、市役所の関係と違い、企業の業者の発注の形態とかということがいろいろあるみたい

で、余りその形態が、業者が建物を建てるという形で公になると、ある程度いろいろ業者のほう
が売り込みに来るという体制があるというようなことがあるので、向こうのほうもそういう準備
態勢ができていないのに前へ前へ行かれても非常に困ると。あと会社側の事情がどうもあるとい
う話は伺ったが、その辺は私どもにはちょっとわからない部分があるので、その辺は私どもも慎
重に話を進めて、業者がまだ発表を控えてくれという部分については、私どももその部分で進め
ているところです。

あと仮契約ですが、オーダーメイド部分ということがあるので、発注しないと金額が出ない
という部分もあります。金額がある程度確定しない部分での仮契約というのは非常に困難な部分
があるので、その辺も早く金額を確定して、委員長言われるような、早く仮契約を結ぶ形では私
ども進めてまいりますので、よろしくをお願いします。

○田原委員長 わかりました。いずれにしろ企業と協議をしての造成計画であると解釈しておけ
ばいいのか。

○梶藤まち営業課長 造成計画の部分については、企業と協議をして進めています。

○田原委員長 わかりました。

〔委員長交代〕

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結します。

これより議案第60号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第61号の審査 *****

議案第61号平成27年度備前市下水道事業会計補正予算（第3号）を審査します。

別冊の予算書をごらんください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結します。

これより議案第61号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

休憩します。

午前10時32分 休憩

午前10時45分 再開

○田原委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

***** 議案第6号の審査 *****

議案第6号平成28年度備前市浄化槽整備事業特別会計予算の審査をします。
いかがでしょうか。

○川崎副委員長 先ほど上水道関係は簡易水道を一般水道会計に入れるという説明があった。下水道もその考え方でいくと、こういうふうには、ここを見ても売り上げがたったの400万円しかないのに毎年のように1,500万円繰り入れ。設備投資の償還費というか、そういう中身と思うが、これらも将来、たしか吉永は一般下水道と同じような料金体系でしたかね。水道料金に対して幾らという考え方でいけば、吸収合併してもいいということも出てくるが、なぜ上水道ができながら、上下水道課長1人になった中では、合併してもいいという考え方ができるが、いかがでしょうか。

○藤森上下水道課長 農業集落排水事業とか漁業集落排水事業を公共下水道へ吸収するときに、この浄化槽整備事業も検討はしたが、水道事業の場合、水道事業本体は黒字です。この下水道事業自体はそういうもうけは出ていません。ただ、この浄化槽整備事業は吉永時代に吉永町全体が公平にということで、下水道がいかないところは浄化槽を設置して、料金体系も同じにしていたわけだが、備前地区、日生地区の浄化槽の方と現在は差がついています。ただ、いずれ償還が済んだときには、これも日生地区、備前地区と同じような浄化槽の形態に近づける必要があるという思いから、吸収はしませんでした。

○川崎副委員長 上水道でもそういう考え方なら、私わざわざ特別会計で分けて、結局は一般会計から1,500万円出すのも、下水道会計に今19億円から20億円出しているのも同じかなと。わざわざ、こういうふうに会計を分けて、特別にここを特別会計として損益分析をする必要性は余りないと。既存の施設を管理運営するだけなら、吸収して一本化して、問題なく、将来合併浄化槽が20年後か30年後かよく知らないが、取りかえとか切りかえとか、やる時期には日生、備前でやっている方式。補助金を出して、下水道料金をいただかない方式ですね。そうなるかどうかよくわからないが、それを一本化することに何ら問題はないので、決断していただいたほうが、執行部側も我々も特別会計として1項目減ることのほうが合理的事務としていいのではないかと。分けている存在理由というのが理解できないというのが私の認識だが、いかがでしょうか。

○藤森上下水道課長 言われることはもっともです。ただ、私の思いとしては、今でも1件ずつ人がいなくなってくるところについては、浄化槽をこの整備事業の中から外していくという話を進めているところもあります。ちょっとそれがはっきりするまでは、統合というのは今のところは考えていません。

○川崎副委員長 どういうわけか、上水道と下水道が分かれていた時代が、合併してからでも10年近く続きながら、昨年、ことしからでしたか、上下水道課長で一本化され、上水道がそのように一本化して会計でやっているのであれば、課長か部長の判断がよくわからないが、私は目配りさえすれば、会計一本でも別に問題ないと。料金体系が一緒なら、設備投資の仕方が違っただけだという捉え方をすれば、私は都市下水型であろうが合併浄化槽であろうが設備投資には変わりないという認識で、合理化だとかなんとか言っているのであれば、特別に目をつけなければならない会計ではないと思うので、ことしはもうしょうがないが、来年以降、上水道と同じような、吸収できるものは吸収すると、合併決算をやるということでやっていただいたらどうか。課長の判断でできないのであれば、部長の判断でしたらいいのではないかと。1件でも、うちの委員会のはっきり言うて特別会計が、この厚さが減るほうが合理的だと思うが、いかがでしょうか。

○高橋まちづくり部長 先ほどの統合の趣旨からいうと、基本的にはまとめても一緒という気はしています。ただ、基本的には、吉永の個人合併浄化槽事業については、皆ひとしく下水の恩恵を享受するという目的でした事業です。先ほども同じ議論ですが、日生、備前の個人合併浄化槽という趣旨からいえば、やはりこの部分については将来的には償還が終わった時点で個人所有へ移管して行って、個人で運営していただくというのが基本になるというように思います。将来的なそういうことも想定しながら、予算的な形で統合がいいのか、その辺も今後わかりやすいような形で検討してみたいと思います。

○掛谷委員 私も、今川崎委員が言われたのは、もう本当に進めてもらいたい。公正公平の備前市一体化の中では、当然段階的に進めていくということはやはりやっていかなければいけないと思う。

11ページ、委託料、浄化槽維持管理委託料、下は使用料、徴収事務ですが、これが141基分の800万円を市が払っているということでもいいと思うが、平均すれば1基6万円ぐらい、間違いないか。一般入札等、これはどこに委託をしているのか教えて。

○藤森上下水道課長 予算は141基分で見込んでいます。委託については、和気環境に委託しています。入札ではなく、随契です。

○掛谷委員 多分、吉永時代からのずっとの流れで和気環境だが、これはやはり備前にも業者がいる中で、どうにもならないのか。こういう地元のところは地元というのが普通で、もう10年以上の合併の中でも、これがあと何年続くかわからないが、どうにもならないことになっている事情なのか。

○藤森上下水道課長 今の段階では、吉永の許可を持っているのは和気環境、日生地域の許可があるのが日生環境、備前地域には備前浄化槽管理センターとカナカエコが地域ごとに許可を持ってやっています。

もう一つ、下水道整備によりくみ取り業務がどんどん減っていくということで、法律で代替業務として仕事をなるべく出していきなさいという法律があったので、それに従い随契で今のとこ

ろはやっています。

○掛谷委員 代替業務でくみ取りが少なくなる、それはいいが、今言われたのは、和気環境は吉永地域との契約、契約かよくわからないが、そういうことがあり変更ができないように聞こえたが、何かそういうことがあるのか。

○藤森上下水道課長 合特法と一般的には言っているが、吉永地域で今は1社しかないの、これが何社かいたら、その何社かで配分ということになるが、たまたま吉永地域は1社しかなく、吉永地域で許可を持っているのも1社だけなので、代替業務としてはもう和気環境へ委託ということになります。

○掛谷委員 何か難しいが、そういう法律になっているわけでしょうね。例えば、備前の業者、日生の業者、もう一本でということは、変えることはできるのか。日生は日生で持っている、備前は備前で持っているから、そういう法律のもとでやっているからもう変えられないと、こういうことか。

○藤森上下水道課長 法律では変えられません。ただ、今は備前市全体の管理について、和気環境とか日生環境とか合特法の関連業者全部で一体で組合ができないかという話は進めています。

○掛谷委員 今の一本化の話。浄化槽も一本化してやるから、今の合特法の問題。ぜひいい段階で、そういういいチャンスできちっと進めてもらいたいと思う。

○山本委員 今の話だけど、税金が降りるところと全然降りないところと、やはりそこら周りをどうにかしなければ、本当に差ができて開いてくる。もうそろそろ、きっちり来年か再来年にしますという答弁はないのか。

○高橋まちづくり部長 先ほども担当課長が言ったように、やはり建設費用の償還が残っているから、それを一括繰り上げとかすれば、個人へ返して行って、個人のものとして管理していただくと、備前、日生と同じような管理をしていただくということが可能になると思います。ただ、そのあたりと一括償還して、もうそういう形をとるか、ある程度償還が終わり、そういう形に移行していくか。これやはり設置したときの経緯等もあるので、いきなりではなく、その辺を十分、今浄化槽整備でやられている方々に、141基の方々によく内容をお話しさせていただいて、理解をしていただくことも大事なあとと思っています。そういうことから、来年ぐらいからということは軽々には言えないが、そういうことも踏まえ、十分今後、まずはその方々と話をすることから始めないとだめかなあとと思っています。

○尾川委員 ちょっと話が違うが、統合の問題から、この予算書、例えば下水道の予算書を見て27年と28年を比較したとき、28年度は32ページだが去年は49ページある。何を言っているのかといえば、私は統合に反対ということを行っている。やはり予算書にしても決算書にしても分けておかないときちんと見切れない。だから、やはり違うものは別に。事務の合理化で1人の人が2つ、3つするのはいいと思うが、結局あとはもう処理の問題だから、ページ数を比べればそれだけ簡略化して、一緒こたになっているわけ。ということは、きちんとした分析ができないということになってくる。私はそういう見方をしている。病院事業でもそうです。ばさっと

いっても問題ないかもしれないが、そのかわり各病院の動きがわからない。ということは、問題把握ができないと考える。だから結局、わからないようになる。やはりこちらでも仕事でチェックしろということになっているわけだから、議決しろということになっているから、それだけの内容を把握しなければならないということになる。だから、そういう面で、簡素化簡素化で、どんどん集中してもらったら困るということをお願いしたい。

○高橋まちづくり部長 下水道事業については、やはり今の公共下水、農集、漁集、事業ごとに、合併浄化槽も含めて、それぞれを別に算定しながら、予算化しながら、最終的に合算しているという形です。というのが結局、人件費とかその辺の振り分けはちょっとあれですが、基本的にはやはりその事業、その地域の下水道事業がどういう状況にあるかと。ざっくりではなく、やはり個別の個々の分析をした上で、問題点も当然見出せるし、それをもうざっくり一つにしてしまえば、もう何が何やらわけがわからないことになってしまう。その部分では、やはりそれぞれが独立した形で経営していくのであれば、まずはそれぞれの事業そのものの分析からというのは、今言われたような形にしておかないとできないという趣旨からいうと、総括的にまとめても、事務的な内容というのは当然分かれた形にしておかないと、特に料金設定をするのに、農集はどういう状況にあるのか、それぞれの状況を、個々を分析することからやはり全体を見ていくという形にしなければならないので、たとえ1つにしても、その辺の内容は個々には分けていっているものを最後に積み上げているということになると思います。そういう部分であれば、こういう形。特に、浄化槽については将来的に個人に移行していくのであれば、なおのことはっきりしておいたほうが、ある部分いい部分もあるかもわかりません。まとめるにしても、個々のものを積み上げているということで御理解していただきたいと思います。

○尾川委員 ですから、こちらのサイドは当然別々、1から始まって分類されたものが集計されてくるのはよくわかる。だけど、こちらとすれば、ばさっとまとまれば、もうチェックのしようがないということ。だから、余り細かく知らなくてもいいと言うかもしれないが、やはりある程度、農集、漁集、公共とかできるだけ分けてもらわないと、もうチェックができない。もう見る気もしない。これ前と比較すると、ページ数、紙が減るから合理化にはなっていると思う。仕事、作業は同じことをやっていると思う。それをやはりできる限り見せてほしい。浄化槽の統合とこの統合とは違う話かもしれないが、私は同じという捉え方をして、やはりきちんと細かい分類をしてもらわないと動きがわからないということを行っている。

これ、別に公会計に違反はしてないのか。28年度と27年度の予算書が変わってきて、そちらのサイドで勝手にとは言わないが、要するにこれでいいだろうと、別に問題はなのか。

○藤森上下水道課長 ことしの予算書が公営企業会計のマニュアルに載っているやり方に近いほうです。

○尾川委員 去年の分が余り細かくし過ぎているということか。

○藤森上下水道課長 去年の場合は、決算が統合する前と統合する後とのちょうど境目だったので、よくわからずに、そういうやり方をしていた。自分らにもわかりやすくして、やっていった

というやり方です。

○尾川委員 だから、何遍も同じことを言うが、やはり公共、漁集、農集別々に分けてもらい、全部が全部見えるか見えないか知らないが、これ分けてもらっておかないとわかり切らない。そこはお前らはしなくてもいいと言うかもしれないが、逆に言えば、職員の人はきちんと分けてきたものを積み上げてきているという部長の説明だから、それはわかる。積み上げなければトータルは出ないのだから。やはり統計資料を見たときに、ここが問題だとか、これはどうしたらいいのか、ここを経営改善するのはどうしたらいいのかというのは、やはりこの指標でチェックしていかなければ無理と思う。できたら、この前のような形のものが、病院は吉永、備前、日生ときちんと分けているから、そのようにやはり分けるべきと思う。何か答弁があれば。

○田原委員長 答弁はいかがですか。

○川崎副委員長 答弁ないのであれば、ちょっと私違う観点から。

尾川委員の言うことはわかるが、私が何でそう言うかといえば、上水道でも料金一緒でしょう。下水道もはっきり言うて、今のこの場合は一緒だから、頭くくられているわけです。もう収入というのは水量メーターで、自動的に売り上げというのは決まってくるわけで、あとはどういう経費の削減をやるかというときに、私が何で合併を進めるかといえば、下水道会計、減価償却という複式簿記になっている。設備投資がどのように、耐用年数と償却残高があるのかというのは、全部企業会計であれば、減価償却一覧表で全て設備投資の設備効率がどのようになっているかわかるわけです。ところが、こういう簡易会計より家計簿会計では、今投資額が幾らで、残高が幾らというのは全然出てこないわけです。だから、そういう意味では、企業会計に一本化して、減価償却で地域別に設備投資している一覧表をつくれれば、そこでいかに投資して、今どういう経費が落ちていのかというのも全部わかるわけだから、それは内訳の問題だと私は捉えている。

何で統合したらいいのかというのは、例えばこれ今ここでいえば、元金の償還金が800万円と利子が300万円。はっきり言って、企業会計でやれば貸借で借入金残高が幾らある、あと何年で償還できるということも一目瞭然です。そういう意味では、これ単にこれだけ支払わないといけないだけで、断面がわかるだけで、どういう収束に向かう、借金の返済に向かうのかというのはわからないわけです。だから、そういうのが複式で、貸借で出せれば、ちゃんと出てくるということがあつて、例えばこれ300万円もの利子返済をしているのであれば、今下水道会計は赤か。余りないのか上水道のように。例えば、ふるさと納税があつて、資金繰り、財政調整基金なんかを使い、返済して、利息削減したほうがいいのかということもこれだけではわからない。そういう意味で、一例として、これ今元金と1,100万円払っているが、あと残高どれくらいあつて、早期に利息、経費削減のために償還して済ますという考え方もできるわけです、経営改善です。例えば、そういうことも複式簿記であれば一目瞭然ですよ、毎年。だから、そういうことができていない意味で、私は頭がくくられて収入が一緒なら、件数だけで、水量で全部計算できるなら、経費についての分析は複式簿記のほうが絶対正しいと言いたいので。例えばこれ……。

〔「私は簿記を変えと言っていない」と尾川委員発言する〕

いやいや、だから私は合併して、下水道の減価償却、複式簿記に近い形のほうが設備投資効率というのは常に分析できるということで、その分析の一つとしていえば、これ例えば残高幾らあるのか。単純簿記ではこういうのが出てこない。複式簿記だったら一目瞭然に出てくるわけです。だから、合併する前に、これだって複式簿記に、公的企業会計処理すれば、この合併浄化槽の吉永地区がどういう効率で運営されているのかというのは一目瞭然になるわけです。それがなかなか移行できないのであれば、もう吸収して下水道に入れたほうが、減価償却の科目の内訳で全部分析できることになるし、借入残高の残高一覧表の中に、どこでどういう借入れを起しているという中で、あと何年で返済できるかというのも一目瞭然になるわけだから。複式簿記ではないから答えられないでしょう、残高が幾らあるのか。

○藤森上下水道課長 予算書12ページに、一応残高はつけています。それで、借金の終わる時期は平成47年度です。

○川崎副委員長 わざわざ19年かけて、毎年300万円から250万円払っていくのが正しいのか、1億6,000万円ぐらいなら、財調を使って一挙に済ませ、日生、備前市並みの、全部個人に無償譲渡するなりして運営してもらおうということも、一つの市民の平等化を図る上では正しい方向だと。経費削減と一挙により標準化というか、平準化できるのではないか。そういう考え方という発想はなかなか出てこないのか。もうまとめて合併したら、そういうこともやりやすくなるとも言いたかった。だから、ちょっと尾川委員の言うのとは趣旨が違う。課長か部長、どっちでもいいが、そういう削減の意識というのは公務員の中では余り議論されないのか。

○藤森上下水道課長 2年ほど前の委員会でも、同じようなことを議論されたと思います。そのときに、委員同士で話をしたのと、それともう47年までは仕方がないかなあという話で終わっただと思います。

○川崎副委員長 だから、形式的なことは、こういう決算だけ出して承認されればよろしいからうがでいいが、普通の民間企業なら、もし剰余資金があるなら、一挙に償還して、こんな300万円の利息というのは払わないようにしようというのは絶対ですよ。だから、上下水道課長という1個にまとまって、上水道という活動事業分野で利益が出て、たしか10億円か9億円かありました。そういう金を投入したら、一挙に300万円の銀行への支払いは削減できるわけです。そういうこともできるための権限集中だと私は捉えるが、部長と課長と副市長か誰か知らないが、合理化というて、いろんな資料はよく出てくるが、2年前に議論されたですねで終わる。それでしゃんとしてくれておけば、きょう議論する必要はないが、同じことをまた繰り返ししなければならぬというのは、一体どこにどういう問題意識を持って運営しているのかということが我々の側では全く理解できないが、どうでしょうか。

○藤森上下水道課長 私も下水道課長だったころに、水道がかなり持っているというのは知っていました。それを今まで下水道の支障移転なんかの補助金でかなりためているというのを知っていたので、そういう話はしてきたが、やはり地方公営企業法で下水道事業に水道事業のお金は投

入できないということで、それはちょっと諦めました。

○川崎副委員長 ふるさと納税寄附金、今回も何か余ったからと言って、7億円か8億円か補正でつぎ込んでいると思うが、そういう金をつぎ込むということもできないのか。それとも、市長の判断か部長の判断で、やりましようと言えればできることなのか。

○高橋まちづくり部長 市の方針として、一括償還については、この一括償還を許してもらおうとか、認めてもらうことも、直接話をしたわけではないです。繰上償還をして、そういう方向へ行くという部分もある程度、お金を借りていることからいえば、協議の必要があろうかと思うし、それから、まずは市長らに市の方針として、これを一括償還してでも、ある程度個人へ早く引き取ってもらおうという方針になれば、そういうことは可能なことだとは思いますが。

まず、先ほども言いました、できた背景がございます。皆同じく、ひとしく同じ条件で下水を供与するというような趣旨からいいますと、皆さん、この浄化槽の整備事業で処理されている141世帯の方々にも、ある程度そういう投げかけもしながら、並行して進めていく必要があろうと思います。

いずれにしても、そういう方向で動き出す必要はあろうかなあという考え方は持っています。

○川崎副委員長 たしか一般会計では、結構繰上償還何やかんやというて、よく補正を組んだときに、そういう説明を聞く。こういう特別会計は、繰上償還とかは特殊で難しいのか。やはり合併する中で特殊な形態だし、金額も1億6,000万円、16億円なら、すぐにせえ言うたって無理だが、1億6,000万円、毎年元金800万円と300万円の利息で1,100万円。今1,500万円もの一般会計からの繰り入れが400万円で済むことになれば、これはこれで20年たてば、400万円掛ける20年で8,000万円、1億円近いお金が経費削減できるのであれば、そういう決断というのは、こういう時代なり、ふるさと納税があるときなら、それこそ今後議論の出てくる商品券の販売もええけど、2億円を1億円に抑えてでも、ここへまず1億円済ませて、来年6,000万円済ませるとか、そういう発想は議論する余地はないのか。

○藤森上下水道課長 この浄化槽の借金のことでまだ問い合わせしたことがないが、下水道の利子が高いものは、一気に返したいということで話はしたことがあります。通常、銀行で借りているものは繰上償還できるが、政府から借りている分についてはなかなかうんとは言ってもらえませんでした。

○川崎副委員長 だから、できないという理解でいいのか。国の借金は、たしか二、三%、1%でしたか。

○藤森上下水道課長 1.8か1.6ぐらい。

○川崎副委員長 1.8、そんなに高いことはないが、この時代、預金にまで金利を取ろうという、入るのではなく、払わされるような時代の流れに変わる中では、本当にこの金融資産のあり方、運用の仕方というのは、自治体にとっても重要な項目の一つです。だから、そういうことになれば、政府にいろいろ働きかけ、市町村会を通じてとか、そういうやはり働きかけは必要だ。国と自治体が無駄なことばかりを金の取引でやっているのではと言いたい。仕方がないなら仕方

がないが、早く償還させてくれということ、今さっき下水道については何か高いのは払わせてもらったとか、それは民間から借りているからなのか知らないが、国に対してもそういう働きかけをしたらい時代ではないか。一億総活躍と言うのであれば、一億総自治体活躍に変えてもいいではないか。今のところ無理という判断でいいのか。

○高橋まちづくり部長 いずれにしても、きょうこういうお話をいただいたので、そういうことが可能かどうか、早急に検討してみたいと思います。そういうことで御理解賜りたいと思います。

○川崎副委員長 一本化もひとつぜひ、企業会計にしたら、減価償却で全部、設備投資効率というのは一目瞭然でわかるし、貸借で資産負債の関係も全部わかるから。そうすることが望ましいと思う。病院でさえしているのに、何で上下水道が全てできないのかというのは、この会計処理の矛盾の一つだと捉えている。よろしくお願いします。

○高橋まちづくり部長 一括償還した場合、やはりその先には個人にもうお任せするという部分もあわせて検討する必要があると思います。そういう意味であれば、一括償還とあわせて個人へ行くということになると、この企業会計にして明確にする必要も確かにあろうかと思うが、ある程度こういう状況でもう個人へ任すという部分でいくらか検討したほうが、こういう状況で当面特別会計で置かせていただき、今後償還とあわせて、その部分も一緒に考えていくと、検討してみたいという形で今は思っています。

○田原委員長 本案は予算の審議であり、そういういろいろな付随した問題が、審議があったということを特に吟味して、今後の事業運営に取り組んでいただきたいということで、質疑を終結します。

これより議案第6号を採決します。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第9号の審査 *****

議案第9号平成28年度備前市飲料水供給事業特別会計予算に入ります。

いかがでしょうか。

○川崎副委員長 これ一本化したということで、それはそれで内訳書を見れば、地域ごとにわかるが、この決算処理を見る限り、先ほどの議論と同じで、経費関係は減価償却が載っていないよね。本体である水道関係では減価償却も出ているということで、私はこれ一本化して、内訳書として各地域の収入が幾ら、減価償却が幾ら、償還をどれぐらいやっているかというのは、企業会計であれば、総勘定元帳で全てがわかるようになっている。だから、そういうものさえつくれば、総勘定元帳1つをここへまとめてもらえばいいわけで、いっそのこと、ここまでまとめるのであれば、減価償却になる決算方式まで一本化するほうが私はいいと思う。いかがでしょうか。

○藤森上下水道課長 飲料水供給事業については、上水道と、簡易水道事業と、ちょっと規模が

小さいのと、国がここまで求めていないのということもあり、企業会計までは考えていません。

○川崎副委員長 考えていないで前進がないけど、それはそれでいいが、分けないと補助金の関係や今後の設備投資の補助金の関係でそういうことができなくなるから、こういうことでやりたいと、現状維持でいきたいという理解でいいのか。それとも、私は統合して、それを分離して会計をつくるというのは、複式簿記だったら簡単にできます。コンピューターでその分野だけ取り出せといえば、すぐデータが出て、決算書なんかすぐできます。執行部が国と何かの関係で必要な書類はそっちで勝手につくればいいのであって、決算委員会に出すのは、それをまとめたものを一つとしたほうが、損益から貸借から投資効率、全て減価償却、いろんなものを見る中で分析できるので、私は十分ではないかと。

勉強不足だが、飲料水の水道料金も、本土側の飲料水の料金一緒でしたよね。だったら、一本化で、何せ頭は、売り上げという科目は水量に応じて自動的に計算されるわけだから、一本化して十分だと。あと、地域別に仕分けすればいいだけの話だと。あとはもう経費の関係も減価償却の関係と貸借で、どここの地域はこういう借入残高があるという内訳書さえつくれば、全てが一挙に分析できると思う。それでこそ、上下水道課長という存在、一本化した価値というのが出てくるように私は思う。

○藤森上下水道課長 一本化して会計が少なくなればなるほど、皆さんにとっても、私にとっても数が少なくなり助かるが、ちょっとこの飲料水供給事業については鴻島があり、鴻島には本土から送っている額を全部いただき、料金は住民票がある人と同じだが、別荘を持っている方なんかは、ちょっと差がついているので、ちょっと統一化は今の段階では難しいと思います。

○田原委員長 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結します。

これより議案第9号を採決します。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可決しました。

***** 議案第10号の審査 *****

議案第10号平成28年度備前市宅地造成分譲事業特別会計予算に入ります。

○尾川委員 11ページの広告料、昨年は56万4,000円、今回21万6,000円で売却のための広告料と思うが、どういう内容か。また、残りが今、もう一遍現状を教えてもらいたい。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 まず、残りの区画が、つつじが丘は2区画、スワは1区画、合計3区画となっています。

今回広告料が減少していることについては、残区画が少ないということも幾らかあるが、27年度については、新聞広告とか、山陽新聞、東備クイックリイなどでしっかりとPRをしていたということもあります。広告を打つということも大事だが、やはり残区画が少なくなったということもあり、その辺の広告の枠の大きさとか、そういった部分によって1回当たりの広告単価も違ってまいります。そういったことから勘案して、今回はそんなに大きな枠も必要かどうか、その時期時期で判断していかなければいけないが、そういったことである程度広告料も抑えながら、トータルの予算も考えて、広告料を少なく計上しているという状況です。

○尾川委員 別に広告料を抑えろと言っているわけではないが、今調査費がついて、今後のこともあるわけで、市民とか市外の人が備前市の宅地造成したものに対する認識というか、ある程度ヒアリングしたり、そういう機会に使ってもらい、今3つしかないが、これも完売に持っていくべきと思う。3つだから、割り引いて、適当に持って帰ってというものではないと思うので、これから先のことを考えたときの何か生かす方法を、広告料でいくのか、何でいくのかわからないが、そのあたり把握をしながら対応して、やはり情勢というか情報を、どういうところに今の宅地を希望しているのかということを常に把握すべきと思うが、そのあたりを教えてください。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 本当に、尾川委員言われるとおりで、しっかりとそういった社会情勢、それからどういったときにタイムリーな広告を打つか、そういうところもしっかりと今までの実情と比べながら取り組んでいくということで、今回区画数が3区画ということでしたので、その分の財源として歳出へ充当することが、いろいろ財政とも相談したら、空財源を組むのも非常に無理な状況ということで、27年度は2区画売れたが、今回は一応財源的には売り上げ、1区画売れるという予算を計上してもいいが、やはり余り当てのない財源をしてもいけないので、そういった中で繰越金の中から十分にやりくりしていこうということで、こういう数値となっています。もちろん、しっかりとPRはしていこうと考えています。

○川崎副委員長 きょうの山陽新聞だと思うが、たしか岡山県へ、市外でしたか、東北の震災からの移転だったか、ちょっとよく覚えていないが、ただ1,000人を超える方々が岡山県に定着しているという、たしか大きい数字だというような見出しだったと思う。その中で備前市がどうかといえば、悪いほうではないが、岡山市や倉敷市はバックアップの準備組織、NPOかなんかが頑張っていて、岡山市、倉敷市、総社の定着率が高いということでした。なかなかすぐに支援団体をこの田舎で組織するというのは無理だとしても、今若者定着では100万円出している。値段がなかなか、住民とのトラブルを避けるために売却価格が下がらないのであれば、そういう値段で、例えば大義名分として、震災に遭って、こちらへ移転したいという人に関しては、100万円ではなく、もう200万円にするかして、早く、今さっき意見が出たように、譲渡することにより人口定着と固定資産税のバックアップが、収入が入ってくるわけだから、やはりこういう政治状況というか、社会状況の中で、いろんな理由づけというのをおかしいが、売れる材料を目玉にして、県外から震災に遭った方々の避難地域として備前市を選んでいただく材料に使

えないかと思う。ぜひ、若者定着のための100万円、空き家対策としての100万円もいいが、そういう本当にいまだに17万人の方がふるさとに帰れなくて、仮宿舎でしたか、そういうところで大変な生活しているということだから、決断できる方には震災の少ない岡山県備前市に来ていただきたいという材料に、この3区画は使えないことはないと思う。ぜひ、検討いただきたいが、いかがでしょうか。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 それぞれ震災で避難された方、事情があると思います。たしか、備前市でも福田でしたか、シェアハウスされて、震災の方が何世帯か生活されているというふうにお聞きしています。そういったこともあり、できるだけ今後どういったことでいくか、震災の方のいろんな生活とか、また帰りたいといったこともあると思います。そういったこともしっかりと耳を傾けながら、今後の政策を考えていきたいというふうに思っています。

○掛谷委員 PRの仕方、中古は別だが、新築の場合の100万円。そういうものはちゃんと宣伝の中に入れていいのか。ほかの自治体もそういう政策をしているが、備前市はこのように100万円あると。当然、その宣伝の中にそういうものを入れたものをしている、これからなら入れるようにしなければならぬし、宣伝のやり方はどうなっているのか。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 宅地については、当然新築された方については100万円ということで、40歳未満の方、新築される方については100万円の補助制度があるということも入れています。

○田原委員長 よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結します。

これより議案第10号を採決します。

議案第10号は原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第11号の審査 *****

議案第11号平成28年度備前市駐車場事業特別会計予算を議題とします。

いかがですか。

○川崎副委員長 関連で聞くが、今、頭島、何か自動切符みたいなものを張ってというような駐車料金体系になっている。私はもう一貫して、遮断方式が一番不正が起こらないと思っているが、あれは今どちらが管理して、利用状況なり収入状況はどうなっているのか。参考までにお聞きします。

○平田まち整備課長 頭島の一般駐車場ですが、昨年度まで整備をしており、昨年、年度途中から、若干時間差があったが、2つが供用開始ということにしています。管理については私のとこ

ろ、駐車場特別会計で管理をしています。

収入の状況ですが、本会議でも若干答弁でお話ございましたが、思ったほど、なかなか利用がないといった状況です。

2つ駐車場があるうち、南側が頭島B駐車場で、こちらの利用が若干多いと。8月からの供用開始でして、1月末現在普通車で286台、大型車で18台、収入トータルで12万8,800円ほどです。

もう一カ所、北側のちょうどグラウンドゴルフ場の前の部分、こちらが頭島のAになるが、こちらは非常に利用が少ないという状況で、工事の関係で供用開始も若干おくれ10月からになっているが、1月までの4カ月で約49台と、収入に関しては1万9,600円といった状況です。

○川崎副委員長 管理しているのはわかっているが、管理人がどういう状況で、別に切符がなく、私はたしかあれを設置する前だから、無料で置いて、何か動いた覚えがあるが、今その切符なりを張って、料金は自動切符売り機に払うかどうかは正確に見てないが、管理人がいないと絶対収入のチェックができない方式だと思う。一体誰が管理して、どういう実務というか、集金処理をやっているのかということを知っている。

○平田まち整備課長 そのあたりの収納の管理については、無人精算機ということで、基本的には利用者の方の自主申告に頼らざるを得ないということです。駐車場へ入った際に、一番にこの精算機でもってその料金を入れていただき、普通車であれば24時間以内1回400円という料金を券売機へ入れていただき、そうすると駐車券が出てきます。これを車のフロントガラスの見える位置へ、車内へ置いていただくという形で、そのまま終わったら帰りはもう出ていただくという、いわゆる自主申告という形をとっています。実際に、無人ですから、それを管理するという形はとってはいません。ただ、頭島については、最近防犯カメラがついているので、そういったことで無断駐車等若干抑止になっているというふうには思うが、基本的にはもう利用者の方のモラルに頼るしかないというのが実情です。

○川崎副委員長 だから、頭島のグラウンドゴルフ場の管理の方に、せめて午前中二、三回とか、一、二回でもいいし、午後も一、二回ということで、せめてチェックぐらいのお願いはしないと、モラルに任していたら、よくわからないから、ずっと置いて、ずっと適当にして帰る方も出てきてもおかしくないでしょう。そういう意味で遮断方式が私は一貫して一番いいと思っていたが、経費が高いとかということで。モラルに頼るのであれば、香登なんかは今さっきの説明では当面需要供給の関係から無料でいこうとかいっているのであれば、やはりもう満員になるまでは、いつもトラブルが起こるぐらいになるまでは無料で開放したほうが、頭島の今後の開発とか観光客に自由に来ていただく意味ではプラスと想ったりするわけですよ。やはり放置というのはよくなくて、一応メーターをつけたのであれば、守ってくださいということをチェックできる管理人というか委託ぐらい、有料化であるなら幾らか気持ち払って見回ってもらうという姿勢が必要ではないか。

○平田まち整備課長 御指摘のとおりかと思えます。ゲート方式は非常に経費、設置費が高くつくということで、今回無人精算機という方式をとったわけですが、厳重な管理をしようとするれば、どうしても管理費が、経費が高くていってしまう。その一方で、安くしようとするれば、どうしてもある程度疎漏が出てしまう。そのあたりの兼ね合いということと思うが、今回の分については私どもとすれば、そういう方法をとったということでして、今後のことですが、今回この当初予算の中で臨時の事務補助員の賃金を上げさせていただいています。実は、これもそうした一般駐車場がだんだんふえてきているので、そうしたところの見回りといったようなこともやっていただく予定でいるので、そういう意味では、時々現場のほうへ行っていただいて、無断駐車はないかというチェックは、そういう形で幾らかとれるというふうには考えています。

○掛谷委員 これはお願いだが、細部説明の中には駐車場使用料、日生地区には14カ所、吉永2カ所、備前に1カ所ということ。全部で17カ所あるが、今すぐ出ないと思うが、日生地区のどこどこか、それを出してもらって、どれぐらい利用され、収入が幾らで、こういう管理をやっていると。頭島もあるから、管理方法は無人機なのか、指定管理でしているのか、そういった駐車場に関する一覧をつくってもらい、わかるようにしていただきたい。その点ちょっと委員長お願いしたいと思うが。

○田原委員長 実績のリスト、いかがですか。

○平田まち整備課長 資料はつくろうと思えばつくれます。

ただ、簡単に説明をさせていただくと、定期駐車場については、特に管理というか、有人なり機械なりの管理というのは行っていません。月決めですから、料金の収納はもう文書でやりとりをしているといったような状況です。この定期の駐車場が日生で12カ所、吉永で2カ所ございます。今言われている、結局管理の問題になる部分というのは、どちらかといえば、一般の部分になってくると思います。今現在、一般の駐車場が吉永駅前に1カ所。それから、日生で日生の港駐車場、頭島でA、Bと2つございます。それから、今整備をしようとしている香登駅が完成すれば、これが1カ所ということで、全部で5カ所。頭島の2つを1つに考えれば4カ所ということになるが、これらのものについても、いずれも同様に、先ほど説明した無人精算機での料金収納、管理という状態になっています。ですので、定期のほうは特に特別な管理ということはありません。一般のほうが無精算機での精算と管理、そういった状況です。

○掛谷委員 ぜひ、1度わかるように一覧表でいただきたいと思うので、よろしく申し上げます。

○川崎副委員長 この予算書を見ると、積立金が2,000万円も出るような状況だから、ほとんどが日生の駐車場からの収益ですが。港の駐車場は遮断方式では無理だから、囲いがいいから。ぐっと下のタイヤどめというか、あれは確かに海岸線で高潮でペアになるかもわからないが、そういう高潮にも強い遮断方式をやっていただかないと、やはり早くとめた人がとめ得という状況です、はっきり言って。パオーネの横なり、駅前もそうだったか、やはり観光客が来て、気楽に金さえ出せば、それなりの料金体系で遠慮なく駐車できるという都会的な考え方がなぜ導

入できないかというのを常々思う。やはりそれを導入することによって、パオーネがカキオコの客はお断りですという標識を、いつまでもそういう状態にしておくのはおかしいし、逆にパオーネが余るようであれば、そこにもパオーネとの半々折衷で、料金半々で分配しましょうということもできるわけだから、少し余剰資金が、3,000万円で頭島かどこか買ったから金がなくなったか何かという議論をしたような覚えがあるが、ことし2,000万円も積み立てる予定なら、ぜひできるところから、1台でも2台でも自由に、それでいて観光客が気持ちよく駐車し、買い物し、一杯飲める状況をつくらないことには、観光客を導入という割には、やっていることは田舎っぺのやり方しかやってないなという状況を克服できないので、利益のたまっている駐車場会計では率先して、都会的センスの駐車場に変更していただきたいと思うが、いかがでしょうか。

○平田まち整備課長 大いに検討の余地はあろうかと思えます。港駐車場の場合、今小屋があるが、以前は有人で管理をしていたという経緯もあったようで、その後無人になった後も、その小屋の中に料金箱を設け、自己申告で精算をしていただくという流れでずっと来ていたという状況です。間では無断駐車等のトラブルというのも幾らかはあったようには記憶をしているが、今後、先ほど言ったように、臨時で定期的な見回り等もするような予定にしていますし、ある程度もう一度、その辺の状況もよく確認をした上で、ぜひそういった方向、川崎副委員長の言われるような方向も検討してみたいと思えます。

○川崎副委員長 検討とって何年も過ぎているが、車どめ方式が高くてなかなかということなら、やはり頭島方式のあの切符を張る方式で結構です。やはりそういうことをやらないと、我々自身もパオーネの駐車場がいっぱいなら、すぐ隣のもう無料みたいなところ、住民だからちょっと置かせてもらおうということになる。だけど、本来は有料の一時駐車場というのは、やはり市外の方に、日生へ立ち寄った観光客に駐車していただくのが本来の趣旨だと思うので、そういうことを徹底する意味では、何らかの規律をつくっていかないとだめでしょうということだけ言っておきます。検討しますではなく、実施してください、一つ一つで結構だから。お願いしたいと思えます。

○田原委員長 質疑打ち切ってよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結します。

これより議案第11号を採決します。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第12号の審査 *****

議案第12号平成28年度備前市企業用地造成事業特別会計予算をお願いします。

○掛谷委員 9ページ、土地売却収入6,150万円、どこを計画しているのか。

○梶藤まち営業課長 先ほど補正予算の関係で答弁させていただいた、ミサワホームの北側の三角地を予定しています。

○掛谷委員 造成をしている、もう終わったようなところ、あそこの話か。

○梶藤まち営業課長 造成が終わった部分のところですか。

○掛谷委員 これは収入ですから、一旦備前市がその土地を買って、またこれを売って入るという話だから、造成して売る値段が6,150万円ということでもいいのか。何平米あったか。

○梶藤まち営業課長 主な部分はそちらですが、あともう一つ予定区画が西側の部分、こちらはまだ造成できていないが、面積が少ないので、そちらも予定しています。2区画それぞれ、ミサワの北側の部分については2,798平米、あとNTN側の部分が1,729平米、合わせて4,527平米を予定しています。

○石原委員 11ページの歳出、企業用地造成事業費、13節委託料1,600万円計上されて、細部説明にも香登本と西の部分で記載がされているが、ここで計上されている委託料はどういう業務に対しての委託料になるのか。

○梶藤まち営業課長 委託料の内容について、造成工事が進んでいるが、造成工事途中に変更等があれば、開発申請の変更が必要となります。その委託業務が一つと、あと造成が最後完了しますが、その完了した後の確定測量が一つであります。

あと一点、分筆等が生じる場合があるので、その分筆測量等を上げています。

○石原委員 今後の見込みとしては香登西と香登本のあの2カ所については、測量調査、設計業務はもうこれで終了と解釈してよろしいか。

○梶藤まち営業課長 今想定している中では、それで終了と思っています。

○石原委員 振り返りも含めて、同様の調査設計委託料、今年度ですか、補正予算等でも計上もされていたと思うが、今回の1,600万円も合わせて、果たしてあの企業用地に対して測量調査、設計業務委託料が積算で幾らになるのか。

○梶藤まち営業課長 ちょっと今の質問の確認ですが、来年度当初部分は予算部分の金額になると思います。今年度部分もしくは26年度部分については、実績という形での提出でよろしいでしょうか。

○石原委員 あそこの企業用地にこれまで幾ら、経費というか、設計も含めて、経費がかけられて進んでいるのかというところ、その下の工事請負費、造成工事についても、先ほど補正で減額があったり、果たしてこれまで香登西、畠田団地と香登本について、これまで一体幾ら経費が計上されて、経費がかけられてきたのかというところが、ちょっとわかりにくいので、あそこの企業用地についてはこれだけ。今回の予算書については先ほど御説明いただいた形で結構だが、後の所管でお尋ねするべきかもしれないが、とにかくあそこの企業用地に対してこれまでにこれだけの経費がかけられ、また今後の見込みというところがわかれば、明示していただきたい。

○梶藤まち営業課長 最初の御質問では委託料という話でしたが、今の話の中で、用地費とか、工事があれば工事費とかというものを全部計上するということが大丈夫でしょうか。

○石原委員 可能なら、よろしくをお願いします。

○田原委員長 できますか。

○梶藤まち営業課長 後の提出で大丈夫でしょうか。

○石原委員 はい。

○田原委員長 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結します。

これより議案第12号を採決します。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

休憩に入ります。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

○田原委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

***** 議案第13号の審査 *****

議案第13号平成28年度備前市水道事業会計予算に入りたいと思います。

いかがでしょうか。

○掛谷委員 動力費が計上されている。例えば24ページ、18節ポンプの運転電力料が7,256万円、26ページにも動力費がある。電気代ですね。これを合わせると1億1,846万円になる。私が前ちょっと言った電力の自由化。1億数千万円、下水道も次にあるが、それはちょっと置いておくが、そういう意味での電力の自由化等により1割削減しても1,000万円以上、これから取り組むということだが、本当にこれから取り組んでいくというお考えをはっきり持っているのか伺います。

○藤森上下水道課長 水道も下水道もですが、動力費の電気代はかなり大きいウエートを占めています。水道でいえば、1トン当たり大体147円のうちの20円ほど動力費で占めています。それに対して、いろいろ検討はしているが、今の段階で、特に500キロワット以上の契約で一番安いというのは中国電力で、さらに3年間そこを使うということで年間3%引きというのを今使っています。ただ、途中でやめれば、当初からの精算した額の10%の違約金が発生するが、3年間使えば3%安くなるという契約でやっています。そのように安いところというのはいろいろ検討しているが、大きな電力というのは中電が今のところ一番安かったと思います。研究はもう毎回、その契約をかえるときには検討はしています。

○掛谷委員 中電以外でも今度は自由に契約できると、もうどこでもいいと、それが自由化だけ

ら。中電が今聞いたら、3年間で違約金が出るというて、携帯でも途中かえたら違約金がという
ような、何かいい仕組みを上手につくっていると思うが。しっかりと、すごいウエートを占めて
いるし、そういうチャンスがめぐってきたと思うので、ぜひともこの件については研究し、積極
的に取り組んでもらいたいというのが私の言いたいところです。下水道も同じです。電気料は非
常に高いから、もう一度そのあたり、部長の見解も、これは下水道とか水道とかというのではな
く、全部がそれ言えるわけなので、どうお考えか、もう一度答弁をお願いします。

○高橋まちづくり部長 確かに、水道も下水の処理場も非常に動力費は大きなウエートになって
います。委員おっしゃるように、やはり自由化の中で求めやすいところを、優位なところを模索
しながら、そちらのほうへ移行するということは必要なことだという認識は持っています。そう
した中で、上下水も含めて、市の庁舎、市の施設等もございます。そういうこともある程度全体
的な方向づけというのにも必要だろうというように思っています。

いずれにしても、安くなるような方法を模索しながら、そういう方向で進んでいきたいと思っ
ています。

○掛谷委員 トップの市長初め、副市長、トップはこういうものについて手をつけるというか、
頑張って研究しなさいとか、そういう話はあるのかなのか、教えてください。

○高橋まちづくり部長 市長とは、このことだけについてというわけではないが、いろんな協議
の中で、電力の自由化に伴う優位なところをということは市長は何回か言われています。です
から、市長はやはりその部分はかなり意識もしているようですし、そのあたりが非常に我々以上
に敏感であると思うので、少しでも有利になることがあれば、積極的にかえていくという考え方を
市長は持っていると思います。

○掛谷委員 ありがとうございます。またしっかりと取り組んでください。

○田原委員長 ほかの方はいかがでしょうか。

○尾川委員 この予算書を見て、私は非常に節約するというか、戸数が減る、給水量は減るとい
う状況の中で、建設改良事業の金額をかなり抑えてきているという印象があるが、その御苦勞が
あると思うが、今後どのように考えた水道事業をやっているのか、大きな意味で、
聞かせてもらいたい。中には、パンクしたらすぐ直さないといけないから、あれを買っておけ、
これを買っておけという意見もあるが、買ってもしつ使うかわからないようなものを買っておく
というのはちょっと問題があると。だから、緊急性、緊急度に応じた対応とか、そういう面での
考え方を教えてもらいたい。

○藤森上下水道課長 今耐用年数が過ぎているという管については、大体6.15%ぐらいで
す。まだそれほど耐用年数が過ぎたというのは、全国平均は12%ぐらいなので、少ないほうで
すが、やはり大きな管もあるので、ことしの予算で大きな600ミリ以上の基幹管路を大体20
0メートルに1カ所掘って、管の老朽化ぐあいとか状況を調べる調査を200万円上げていま
す。その結果により、更新するかしないか、どれくらいの時期にするかというのを調べるように
もしています。

それから、管路が破裂とか漏水というのは、一気にどんではなく、小さいところからだんだん穴が大きくなっていくことが多いので、大体ことしも120万円でしたか、20キロぐらいの調査費を見えています。ことしは穂浪橋から日生の寒河まで、ずっと250号沿いを夜調査したりいろいろしたが、今年度の配水量とか配水ポンプの動きの状況を見て、去年よりふえているところについてまた20キロぐらい調査して、悪いところを探して、更新するしないを判断していくという方向で思っています。ただ、予算については幾らかそういうところで見つかったときのための更新費用というのは上げているが、更新の必要性とか時期を考えながらするというやり方でやっています。

○尾川委員 3ページ、ダクトイル鋳鉄管70本、重要な資産ということで上がっている。これが26年、27年もやはり70本、70本を取得と予算書にはなっているが、実際それを買って使っているのか、そのあたり教えてもらいたい。

○藤森上下水道課長 ここで500ミリの鋳鉄管70本を上げているのは、去年もそうだが、漏水調査、老朽化調査をして、悪かったときに更新するための管を買うための予算を上げているので、例えば去年した調査のところで問題がなかったことから、去年も上げていたが、使ってはいません。ことし上げているのも、この調査の結果で使うか使わないかというために上げているものです。

○尾川委員 実際、購入は何本ぐらいですか。

○藤森上下水道課長 去年はありませんでした。

○川崎副委員長 24ページの苫田ダムと八塔寺。

その前に一言、掛谷委員が言われたが、1カ月ほど前に、バイオ発電の何というところだったか、真庭市だったかな。あれに行ったら、日に1万キロワットと言われたか、金額は忘れたが、中国電力ではなく、新電電に売っている。送電線は中電に何か使用料を払っているのか、新電電が中電に払っているのか、何かそんなことを言っていた。

自由化になるということは、先ほどの説明では500キロワットは中電が一番安いという話だけど、新規参入は安くなければ参入できないと思う。逆に、購入費は中電よりいいから、バイオ火力発電は全部中電以外のところへ売っている。何か個別が4月からで、今でももう新しい電力会社に大口は売っているらしい。そういう流れからいうと、料金体系は中電が一番安いというのは本当かなと。全部高くて新規参入ができるのかと言いたいですから、それでなくても今中国電力が関電行くとか、東京電力管内へ関電だ中部電力だと言って、お互いの電力会社が激烈なる戦国のような闘いが始まろうとしているが、3年契約がいつ切れるかちょっと聞き漏らしたが、よく勉強して、ちょっとでも安ければ、そういうところをやっていただきたい。

今ざっとこの予定の562万立方メートルを365で割ると、日に2万トン平均というのは過去の話だと。平均1万5,400トンしか日に配水しないという計画になっている、これを見ると。という中で、いつも出るが、深夜電力が上がり、一番大きな新しいところへ放り込んでいるので、どれぐらいエネルギー変換率があるかわからないが、どちらにしろ、日に

1万5,000トンからの水がそこを通過して、全地域に配水されるのであれば、小型水力発電をつければ、ある程度償却できるのかなど。だんだん再生エネルギーというのは国も力を入れているし、もっと超小型は新庄の辺にそういう地元メーカーもあるということも聞いているし、少しそういうのも研究しながら、単に電力の安いところと取引するだけではなく、自力でやはりやる。そういう意味では、あのタンクの上に全面的に、円柱ですから朝日から夕日まで、全部太陽光をつけて少しでも、補助電力だから、全部売電すればいいでしょうが、10キロワットでも。そういう努力がもっと必要だし、資産をよく見ていないが、10億円ぐらいであろう。そういう金も明らかに3年から5年に使わないお金があるなら、もう今預金しても何の価値も生まないわけだから、国債を買っていたら1,600万円一般会計のほうで入っているという中身もあったので、国債のほうの方が投資効率がいいのであれば、それでいけばいいけど、それよりも太陽光とか新規電力会社との契約とかということで行くなら、やはりそういうことを本気で、もう事業の一つだからね、こんなもの。減価償却も入れてやっているのだから。もっと本気で経営手腕というか、勉強していただき、経営戦略を練っていただきたいということの一つを要望しておきますと同時に、一貫して苦田ダム負担金は、永遠に使わないものを呪縛のごとく、長野県政のあしき遺産をいつまでも残しておくのは、今の知事になって、今の市長も仲がいいということなので、本当に本気で談判する必要があると。単に談判でいかないのであれば、私は一般質問でも言ったが、苦田ダムにも備前市独自でもいいですよ、水道企業会計から独自の小型水力発電をつけさせてくれと。それぐらいの権利担保していただいてもいいというのが一つと。その下の八塔寺川ダムについても150万円ほど、これ県に払っているのか、誰に払っているのか知らないが、出ているので、八塔寺川ダムについても農業用水だからだめですと言うが、農業用水のため水は流しているのだから、その水の流れをちょっとエネルギーを利用させてもらえないかということが、岡山県は聞かないのかどうか、官僚の典型としてロボットの頭しかしてないと言いたいが、こういう経営努力の一環として、苦田ダムにも八塔寺にも小型水力発電をつけさせてほしいというようなこともやれば、今どんどん再生エネルギーも下がっているが、バイオと小型水力については、たしか太陽光より1キロワット当たりの単価がいいですよ。だから、そういう単価的なメリットも生かして、徹底的につくところにはつけていただくことが、今は水道会計ですから、小型水力発電プラス屋根には太陽光ということ徹底していただければ、先ほどあった動力ポンプ費用の幾らかでも削減に貢献できると考えているが、そういう冒険か実験的なことを努力している。あれをつけたときに、子供だましのような二、三十キロワットをつけたのかな。あの一番大きな坂根の。飾りにつける程度の意味ではなく、坂根の分庁舎も結構大きい建物で、ああいうところは朝から晩まで日が当たるし、それから井戸の面積も広いし、草刈りもいいが、太陽光をつければ、草刈りも余りしなくてもいいという側面もあるから、井戸の掃除なりそういうものに邪魔にならない程度の太陽光というのは、敷地に相当配置できるかなど。そういうことも全部太陽光の設備投資資金と、それに対する収支バランス、そういうものを徹底して、寝かせておくよりはプラスになるのであれば、そういうことは着手してほしいと常々思うが、いかがでしょうか。

○藤森上下水道課長 今言われることはもっともなことです、小水力発電については去年の段階から検討は進めています。太陽光についても、私が下水道課のときに水道のほうに、できないのかということも言ったこともあるので、中国電力にも相談にも行ったりはしました。そのときに、今からされるのであれば、太陽光発電は余り元が取れないと。設備投資が高くなりますと言われ、小水力のほうがお勧めですということなので、小水力をとりあえず、備前市の中でどこへつけばどれくらい発電する、どれくらいの収入があるというところまで出して、それをつけたら、15年もつので、15年間で1年の投資がどれくらいでいいかというところまでは計算して、予算のところまでは出しているが、まだ実用化はできていません。

○川崎副委員長 そこまでできているのであれば、あとは決断だと思うが、それは部長の決断なのか、それとも市長の決断なのか。

○藤森上下水道課長 とりあえず、ことしの予算では落ちています。

○川崎副委員長 だから、誰が決断したらできるのか。

○藤森上下水道課長 それは市長の決断で。

○川崎副委員長 ちょっと資産、預金残高、私の記憶では十二、三億円あったのが10億円切ったのではないかというような。一時期、1億円か2億円、一般会計に短期融資で一般会計借り入れした時期がありましたよね。

○藤森上下水道課長 はい。

○川崎副委員長 やはりそういうことを考えると、短期で一般会計を助けることも結構だが、本来独立採算、企業会計としてやれということであるなら、これだけの金額であれば預金残高のうち、そういう水道事業とは少し離れるが、経費削減につながる電力、再生エネルギー収入がふえとか、そういうことにぜひ投資してほしいと思っている。

特に4月からは自由化が始まると、私はヨーロッパのようになってほしいが、少し経済的環境意識に問題がある家庭というのは、純粹に再生エネルギーのみを販売している会社、少々単価が高くても、そういうところとの取引が自由にできるような時代が今日の前に来ています。日本は悲しいかな、400社ぐらい参入してくるが、再生エネルギーは一体どれだけ供給エネルギー、電気エネルギーのうち構成比率が幾らかということは今のところ公表されないというか、する必要がないというか、そのような法律になっているらしい。時代の流れは確実に、供給電気の構成、火力が幾ら、石油が幾ら、石炭が幾ら、原発が幾ら、再生エネルギー幾らかというのが、もう時代の流れとして絶対に公表しないと消費者のほうに納得しない時代は来ると思う。そのときを考えると、やはり再生エネルギーというのは非常に価値ある、単なる単価の問題ではない価値があるものとして位置づけられてくると。これは早ければ5年、遅くても10年以内の話だと思うので、ぜひ唯一資産を持った特別会計なので、少し本気で、市長が悪いのではなくて、市長を説得できない皆さんの能力のなさというふうにはしか私は見えないので、もっと本気で投資効率のいいものを勉強して、どうかということは常々変わるし、なぜ太陽光が高いですか。高いのであれば、何で錦海湾に8,000億円もの、7社大企業連合で太陽光がこれから、今工事中でしょ

う。いや、高いときにしても採算がいいのかどうか知らないが、もうこれ以上供給してもらおうと送電線オーバーで拒否だというような、九電だったか関電だったかあったが、自由に送電線分離型の社会になるので、ぜひ研究してやっていただきたい。

それと独自には、やはり無駄に流している八塔寺と苦田ダムについては、これは十分に交渉余地があると。資金はうちが全部出すから、利益の8割はください、2割は地代のつもりで設置費用として出すというような交渉をして、伊原木知事だったか、あの方も経営者だったら、少しは物事をわかってもらえると思うが、いかがでしょうか。

○藤森上下水道課長 資産については、平成28年3月31日現在で、予算の19ページの現金預金のところへ15億円あります。そのかわり、借金も右側の欄の固定負債の企業債の欄に15億円あります。一気に返すわけではないので、今言われる小水力発電、見積もりをとれば1億円以内でできる箇所が何カ所かあるので、それならこれからも検討していきたいと思います。ただ、太陽光発電については、昔1キロワット48円で買い取っていただけたのが今二十何円に落ちてしまっているの、小水力はまだ30円台だったと思います。そちらのほうを主に考えたいと思います。

それから、苦田ダムに水力発電をとということですが、岡山県の企業局が既に行っていると思います。ちょっとその話もいろいろしたが、投資がかなり大きいようで、それは断念しています。

八塔寺ダムの件は、まだ詳しく協議なんかはできていません。これからそれは考えてみたいと思います。

○川崎副委員長 ぜひ、よろしくお願いします。結構です。

○田原委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ちょっとかわって。

〔委員長交代〕

○川崎副委員長 かわります。

○田原委員長 合併当初に水道の計画がありましたね、改修計画、10カ年計画か。人口も減り、備前市の現状に合わせたものに修正をかけているような話も聞いたことがあるが、その後の改修計画とかというのがあれば、我々にも教えておいてください。

○藤森上下水道課長 平成19年に10年で90億円、1年に9億円ずつするという改修計画を出していたが、やはり人口が減ってきて、収入も減ってくるという段階で、それだけの投資をすると、現金預金が15億円あっても、あっという間になくなり、料金に反映されてしまうので、15年で60億円と途中で変えています。その15年60億円に関しても、もう耐用年数が来ているからすぐ管路を変えていくのではなく、先ほど言ったように、調査をして、老朽化調査、漏水調査をして判断して、なるべく一気にしないように計画をまた変えていこうかなとは思っています。

○田原委員長 そのように変えた中で、こうしていくんだという計画を私たちにも教えておいて

もらえませんか。最初のは私たちももらいました。それが変わっているのであれば、こう変わったと、これを順次やっているというように、タイムスケジュール含めて、我々にも教えておいていただければという要望です。その都度、予算で出てくるのは結構ですが、こういう方針だという大方針だけでも教えてください。

○藤森上下水道課長 またお示ししていきたいと思います。

○田原委員長 お願いします。

[委員長交代]

なければ、質疑を終結したいと思います。よろしいか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

それでは、質疑を終結します。

これより議案第13号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり]

異議ありとのことですので、挙手による採決をします。

本案は原案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

賛成多数と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

***** 議案第14号の審査 *****

議案第14号平成28年度備前市下水道事業会計予算に入ります。

いかがでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑を打ち切ってよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

それでは、質疑を終結します。

これより議案第14号を採決します。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

それでは、総務産業委員会を休憩します。

午後1時34分 休憩

午後5時35分 再開

○田原委員長 委員会を再開します。

それでは、これをもちまして委員会を閉会します。

御苦労さまでした。

午後5時35分 閉会